

関係各位

久留米市剣道連盟
会長 岩熊 昌毅

県剣連主催 1級・2級・3級 審査会について

時下、ますますご清栄の段大慶に存じ上げます。さて、下記要領にて
1級・2級・3級審査会を開催いたします。

記

3級 受審資格

6カ月以上の剣道を修練をした小学校5年生
(相当年齢を含む)以上の者とする

2級 受審資格

3級取得後6カ月以上の剣道を修練をした者

1級 受審資格

2級取得後6カ月以上の剣道を修練をした者
【高校1年生(相当年齢含む)以上の者は
1級審査から受審することができる】

※令和7年秋季に受けていれば、6か月以内でも受審できます。
※受審者は、面マスクまたは面シールドのいずれかを着用のこと。

審査日時 令和8年5月9日(土)
受付: 13時~13時30分 受付終了後、審査開始

場所 久留米アリーナ 板張り道場
久留米市東櫛原町170-1 TEL0942-39-7371

申込み締切り 令和8年4月24日(金) 必着

審査料 2,000円

氏名記入2カ所は受審者の名前を記入してください。

女子は氏名2カ所を朱書きしてください。

締切日を過ぎた申込書・審査料振込みは一切受け付けませんの
ご注意ください。

審査申込書送付先

〒839-0824 久留米市善導寺町飯田881-7

久留米市剣道連盟事務局 野口 一郎

携帯 090(3012)8041

※ 一度申込されたら、取り消しはできません。

申込用紙は白紙をコピーしてください。

※級審査申込書・審査料は各学校、団体でまとめて申込んでください。

審査料 振込先

通信欄には

- ☆ 受審級
- ☆ 道場または学校名
- ☆ 受審者 氏名

を必ず記入してください。

振替口座記号番号 01780-9-146874

加入者名 野口 一郎

携帯品

防具一式
木刀

級ごとの審査内容

1級

1. 切り返し
2. 互格稽古
3. 木刀による剣道基本技稽古法 基本1から9まで

2級

1. 切り返し
2. 総合的打ち込み(下記の順に進める)
正面打ち3本、小手(抜ける)、面抜き胴、
小手→面、小手→胴、
面→体当たり→引き面、面→体当たり→引き小手
面→体当たり→引き胴
3. 木刀による剣道基本技稽古法 基本1から6まで

3級

1. 切り返し
2. 正面打ち(5本)
3. 木刀による剣道基本技稽古法 基本1から4まで

※木刀による剣道基本稽古法の審査では元立ち・掛かり手の両方を行います。木刀を使用しますので各自でご用意ください。

※剣道五段以上の先生が元立ちで、2級受審者は切り返し・総合的打ち込み、3級受審者は切り返し・正面打ちを行います。木刀による剣道基本技稽古法は受審者同士で行います。1級受審者は全て受審者同士で行います。